

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ



(12月19日現在) ※最新情報は市HPをご覧ください。

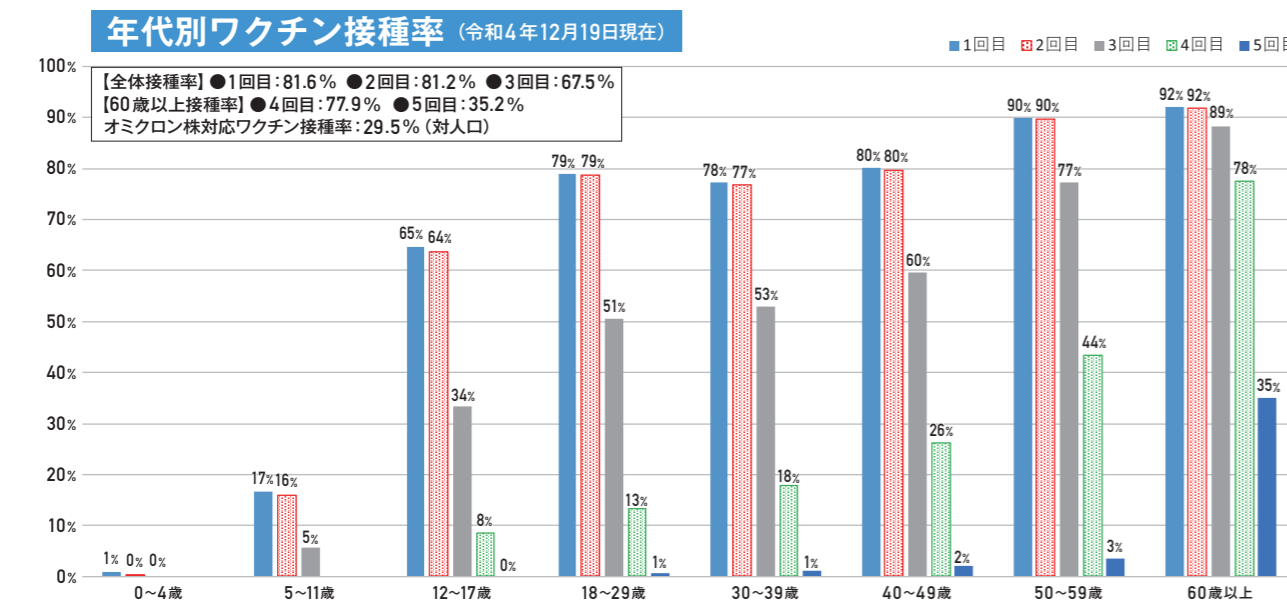
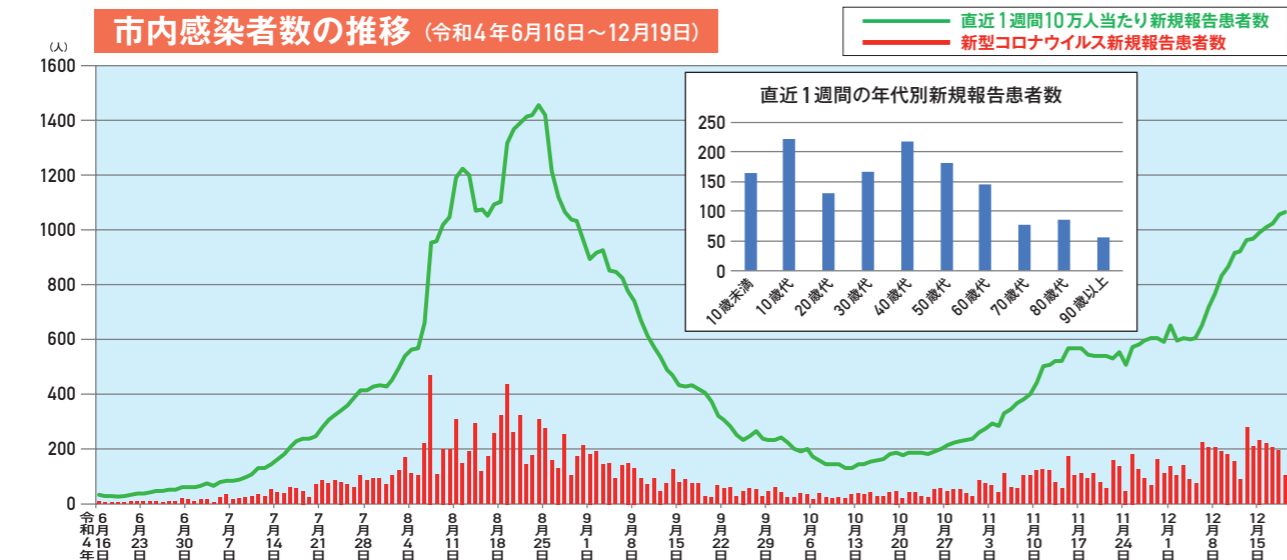
▲市HP

無料接種期間は今年度末までの予定です

新型コロナワクチンの臨時接種期間(無料で接種を受けられる期間)は、令和5年3月31日までの予定です。接種を希望する人は、お早めに、各医療機関や集団接種会場での接種をご検討ください。予約できる会場の最新情報は、市HPでご確認いただくか、尾道市コールセンター(☎0570-001-297)へお問い合わせください。



感染者数の推移と年代別ワクチン接種率



※12歳以上の人は、令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチンまたは武田社ワクチン(ノババックス))によります。追加接種(3回目以降)は1人1回のため、前回までの接種回数により、3・4・5回目のいずれかで接種終了となります。小児(5~11歳)・乳幼児(6か月~4歳)は、3回目まで接種終了となります。
※全体数の基準日は2020年12月31日現在の人口です。接種数はVRS(ワクチン接種記録システム)のデータ取得による数字です。

- 問い合わせ先**
- 接種の予約・ワクチンについて一般的なことなど
尾道市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎0570-001-297/土・日・祝日を含む 8:30~17:15
 - 副反応やワクチンについて専門的なことや一般的なことなど
広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎082-513-2847/土・日・祝日を含む 24時間対応

※聴覚障害等で電話やWEBでの相談、予約が難しい人は尾道市健康推進課までFAXにてご相談ください。(☎0848-24-1966)



くらしの窓

市からのお知らせ

日曜にも受け取れます マイナンバーカード

- ☑ マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人
 - ☑ 1月15日(日)・29日(日)、2月12日(日) 8:30~12:00
※次は2月26日(日)です。
 - ☑ 本庁市民課のみ
※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までに市民課へ交付場所変更の連絡をしてください。
 - ☑ マイナンバーカード交付通知書(交付案内に同封)
 - ・本人確認書類(交付案内参照)
 - ・通知カード(回収します)
 - ・住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)
- ☎市民課(☎0848-38-9166)



尾道税務署から確定申告のお知らせ

- 確定申告の窓口相談・確定申告の受付期間
- ☑ 所得税・贈与税 1月30日(月)~3月15日(水)
- ☑ 消費税(個人事業者) 1月30日(月)~3月31日(金)
- 受付 8:30~16:00(土・日・祝を除く) 場所 尾道税務署(古浜町27-18)
- ◆申告会場への来場には入場整理券が必要です
会場内の混雑緩和及び感染リスクを軽減するため、次の方法で入場整理券を配布します。

- 1 オンラインで事前発行
LINEアプリで国税庁公式アカウントを友達追加してください。
※令和4年分の事前発行システムは、1月中旬から運用開始。
- 2 確定申告会場で当日配付
入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。配付状況は国税庁HPから確認できます。

- スマホで確定申告ができます!
税務署に出向く必要なし!いつでも利用可能!
自動で税額を計算!
- ☎尾道税務署(☎0848-22-2131/平日8:30~17:00)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援 給付金の申請はお済みですか?

特に家計への影響が大きい低所得世帯等に対し給付金を支給しています。申請期限を過ぎると支給できませんので、期限までに必ず申請してください。



給付金額 1世帯あたり5万円(全国一律)

申請方法

- ①住民税非課税世帯
令和4年11月に、対象と思われる世帯の世帯主へ確認書か申請書を送付しています。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。
- ②家計急変世帯
①以外の世帯で、令和4年1月~12月に予期せぬ理由で家計が急変し、世帯員全員の住民税が非課税水準以下になった場合は、申請が必要です。コールセンターにご連絡ください。申請書と返信用封筒を送付します。様式は、市HPにも掲載しています。必要書類(申請書、簡易な収入見込額の申立書、収入を証明する書類、本人確認書類、口座確認書類のコピーなど)を返信用封筒で返送してください。

申請期限 1月31日(火)【消印有効】
送付先 〒722-8501 久保一丁目15-1 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金担当
☎電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター(☎0120-77-4302/8:30~17:15 ※土・日・祝日を除く。)

マイナポイント第2弾 申請期限延長

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、「令和4年12月末」から「令和5年2月末」に延長されました。マイナポイントの申込み等の期限も、2月末から変更される見込みです。

ポイント申込みの支援を行います

日程	場所	日程	場所
1月	14日(土) 市役所本庁	2月	4日(土) 市役所本庁
	15日(日) 市民センターむかいしま		5日(日) 市役所本庁
	21日(土) 瀬戸田支所		11日(祝) 因島総合支所
	22日(日) 市役所本庁		12日(日) 瀬戸田支所
	28日(土) 御調こい会館		18日(土) 市役所本庁
29日(日) 因島総合支所	19日(日) 御調こい会館		
		25日(土) 市役所本庁	
		26日(日) 市民センターむかいしま	

受付時間 9:00~16:00

- ☑ マイナンバーカードと4桁の暗証番号
- ・本人名義のキャッシュレス決済サービス(店舗のカードやアプリが入ったスマートフォン等)
- ・預金通帳やキャッシュカード(公金受取口座の登録をする人のみ)

※混雑状況によりお待ちいただく場合があります。
※マイナンバーカードの受け取り等はできません。

☎マイナポイント申込み支援窓口に関すること
市民課(☎0848-38-9166)
マイナポイントに関すること
情報システム課(☎0848-38-9308)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
☎日時・期間 ☑場所 ☑対象 ☑内容 ☑定員 ☑料金 ☑持ち物 ☑備考
☎申込方法 ☎申込先 ☑お問い合わせ ☎電話 ☎FAX ☎電子メール ☎ホームページ